2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労 働 者 規 模
2	14~15	断熱材を流しビニールシートで包装する際、カットの刃が下りカットが半分位で離れていなかったので手を入れて引っ張り離そうとしたところ断熱材を押さえる機械が下り指を挟まれた。	49	10 ~ 29
7	12~13	工場内で砂型(中子)を製造する機械で作業中、製品製造が完了し製品を取り出したところ、金型内へブローチップ(吹き込み口)が落ちてしまい、落ちたブローチップを拾うため金型へ手を入れたところ、どの様なスイッチ操作をしたか不明だが、型が閉まり左手親指を挟んだ。	52	10 ~ 29
10	19~ 20	DS(目詰まり防止剤塗布工程)繰り出し部での作業中、安全カバーの持ち手部分のボルトが外れていることに気付き、安全カバーを開け、回転体の下にボルトがあることを確認する。 低速で回転しているため大丈夫だと判断し、左手でボルトを取ろうとした際に、挟まれ事故が発生した。	25	100 ~ 299

出典:<u>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx</u>(職場のあんぜんサイト)

Return to: https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html